

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小・中学校給食費負担軽減事業	①エネルギーや食料品価格等の物価高騰により影響を受ける市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。 物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済的負担を軽減することができる。 ②小中学校の児童生徒の給食費(令和8年4月～令和9年3月分) ③小学校:対象1,647名、食数329,400食、単価350円 中学校:対象者854名、食数170,800食、単価404円 ※欠席等による変動有り ※小学校については、給食費負担軽減交付金を活用する。 (う90,086千円に交付金を充当) ④交付対象者:瀬戸内市内の小中学校の児童生徒(教職員等を除く)	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出	①水道企業会計に繰り出し、物価高騰の影響を受ける市民に対し水道料金の減免を行うことで、低所得者世帯や高齢者世帯を含む市民に対して広く支援する。 ②家事用の水道料金(基本料金及び量水器使用料)を全額減免する。 ③請求1回(2ヶ月分)につき2,288円、請求6回 ④水道利用者 約16,400世帯 ※公共の施設は除く	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育料第2子無償化(令和7年度補正予算分)	①食料品やエネルギー等の物価高騰により影響を受ける市内の認可保育施設を利用する保護者の経済的負担軽減を目的とし、子育て世帯を支援する。 ②市内認可保育施設に在籍する第2子の保育料 ③公立園保育料無償化19,218千円、私立園保育料無償化15,568千円 (うち21,238千円に交付金を充当) ④市内認可保育施設に在籍する第2子	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	出産・子育て応援給付金	①物価高の影響を受けている出産後間もない世帯に対し、給付金を支給することで、安心して子育てできる環境の整備を支援する。 ②出生した子一人当たり10万円を交付する。 ③本市における年間出生数210人×100千円=21,000千円 ④出産した者若しくはその配偶者 約210人	R8.4	R9.3
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者水道料金負担軽減事業	①水道企業会計に繰り出し、物価高騰の影響を受ける事業者に対し水道料金の減免を行うことで、広く支援する。 ②営業用の水道料金(営業用の基本料金及び量水器使用料)を全額減免する。 ③水道使用料13,200千円(4,400円/期×1,000件×3期)+量水器使用料1,200千円(400千円×3期)+郵送料308千円+システム改修費1,100千円 ④水道利用者 約1,000件 ※超過料金及び下水道使用料を除く ※公共の施設は除く	R8.7	R8.12
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育料第2子無償化(令和8年度補正予算分)	①食料品やエネルギー等の物価高騰により影響を受ける市内の認可保育施設を利用する保護者の経済的負担軽減を目的とし、子育て世帯を支援する。 ②市内認可保育施設に在籍する第2子の保育料 ③公立園保育料無償化19,218千円、私立園保育料無償化15,568千円 (うち1,459千円に交付金を充当) ④市内認可保育施設に在籍する第2子	R8.6	R9.3